

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
長崎県美容専門学校		平成11年3月29日		石見メルル 雅子		〒850-0015 長崎県長崎市桜馬場1丁目9番10号 (電話) 095-823-7270			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人 長崎県美容学園		昭和51年8月31日		石川 黎子		〒850-0015 長崎県長崎市桜馬場1丁目9番10号 (電話) 095-823-7270			
分野	認定課程名		認定学科名			専門士	高度専門士		
衛生	専門課程		美容科			平成12年2月8日	無		
学科の目的	学校と企業との密接な連携のもとに美容師に必要な技術・知識・接客マナーを習得し、美容業界に係る職業人として高い実践的能力を持つ美容師の養成を目的とする。								
認定年月日	平成27年2月17日								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技		
2年	昼	2010時間	660時間		1350時間		単位時間		
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数		兼任教員数		総教員数	
160人		87人	0人	8人		7人		15人	
学期制度	【前期】4月1日～9月30日 【後期】10月1日～翌年3月31日			成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学期末試験・実技成果・履修状況を総合的に勘案			
長期休み	【夏季】8月1日～8月31日 【冬季】12月25日～1月5日 【春季】3月18日～4月3日			卒業・進級条件		校内試験の必修科目が60点以上 学則に定める単位を履修 出席時数とその教科課目の授業時数の3分の2(実習を伴う教科課目は5分の4)以上のもの			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 個別面談・保護者との連携			課外活動		学生技術大会など学外コンテストの参加 ■サークル活動: 有			
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成29年度卒業生) ヘアサロン・ネイルサロン・エステティックサロン・ブライダルサロン アイラッシュサロン・化粧品販売業等 ■就職指導内容 毎年4月に学校内で企業参加の就職説明会を開催し、学生に対しての就職支援に努めている。また、個別に二社面談による、指導を定期的に行う。 ■卒業生数 48 人 ■就職希望者数 48 人 ■就職者数 45 人 ■就職率 : 93.8 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 93.8 % ■その他 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)			
中途退学の現状	■中途退学者 8名 ■中途退学の主な理由 経済的困難・進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 クラス担任制による指導、個別面談等の対処			■中退率 7.6%		資格・検定名 種 受験者数 合格者数 美容師国家試験 48人 45人 IMAメイク技能検定 A級 49人 49人 INAネイルスペシャリスト技能検定 準A級 49人 39人 色彩検定 2級 15人 12人 色彩検定 3級 30人 21人 esthetic FUKUSHO エステティック認定資格 48人 48人			
経済的支援制度	学費納入サポートとして、分割分納支払い・奨学金・教育ローンを活用した学費納入方法を複数設定しています。万一、支払いに困った場合は、担任を通して事務局と学生と一緒に、無理のない学費納入計画を作成し、学生が安心して授業に取り組める工夫をしています。								
第三者による学校評価	行っていない								
当該学科のホームページURL	http://n-beautycollege.ac.jp								

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

美容師免許取得及び、現場での即戦力となる人材育成を行うため、専門的知識や技術力を習得させることを目指す。美容業界・企業と連携する事で、最先端の技術、知識、情報を得、更に本校の教育活動に対する改善点などの意見や要望をいただき、それを教育課程に反映させていく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、本校の教育課程の編成、教育内容、教育方法等を教職員会議で審議したものを、教育課程の編成等について現状と今後の計画、企業等の連携体制のもと、実践的かつ専門的な立場から職業教育に求められる教育について検討する。その後、教職員会議で、教育課程編成委員会で出された意見を踏まえて内容を審議し、教育課程や教育方法の改善・工夫に取り組む。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平30年5月28日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
高橋 誠	長崎県美容業生活衛生同業組合	2年	①
梁瀬 忠男	元長崎市教育委員会 管理部長	2年	②
脇山 順子	元長崎市教育委員会 委員長	2年	②
河合 誠	長崎県弁護士会事務所	2年	②
高島 作治	有限会社 ウィステリア 代表取締役	2年	③
湯川 誉文	株式会社 南風 代表取締役	2年	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

夏期、冬期(年2回)

(開催日時(実績))

平成29年5月29日 10:00～11:30

平成29年11月27日 10:00～11:30

平成30年5月28日 10:00～11:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

即戦力となる人材育成を行う為、現場で活躍しているスペシャリストが講師として授業を行う。

授業には教員も参加し、講師と問題や結果について検討し、改善を行っていく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実践的な最新の技術、知識等を身に付けられるよう県内外の美容企業と密接な連携を取り継続することを方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

最新総合技術習得を目標に掲げ、その目標達成の為に計画し学修成果に結びつくように美容企業と連携をとる。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
美容実習	特別授業～Beauty Academy Project～	県内外の有名美容企業 (卒業生を含む)
美容実習	インターンシップ(実務実習)3回	県内外の美容企業
美容技術	美容の技術を習得させる為、幅広い知識・技術・技能を適宜組み合わせることで完成させる総合学習	Bloom nails・バリニーズサロン サヤン アートマンアトリエ 教育育成専門 esthetic FUKUSHO

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

美容業界について専門的知見を有する企業の講師による知識、技術、技能の研修、更に授業・学生に対する指導力を習得・向上するための研修を、教員毎に計画し実施することで、美容業界で即戦力となる人材育成に反映させる。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

教育センター主催の美容理論・美容実習・文化論(東京)、理容美容甲子園(福岡)、美容技術に関する強化合宿(市内2泊3日)、明星国際ビューティカレッジヘアショー視察、まつげエクステンション検定認定講師試験委員、国家試験強化研修会等

②指導力の修得・向上のための研修等

外部講師による教育コーチング、アクティブラーニング講習

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

理美容甲子園技術研修、エステティック検定強化講習、国家試験強化研修会等

②指導力の修得・向上のための研修等

外部講師による教育コーチング、アクティブラーニング講習、コミュニケーション力、パワハラ・セクハラ防止対策研修会、不登校・いじめ防止対策研修会、SNSやスマートフォンの健全な使用法についての講習会等

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教育活動の観察や意見交換等を通じて、本校の自己評価の結果を評価することを目的とする。□

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

HPで公開している。学校運営に対し、改善、改修等を敏速に行っている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年5月28日現在

名前	所属	任期	種別
岩崎 博圓	岩崎内科 元院長	2年	地域住民委員
森田 清美	長崎市桜馬場1丁目自治会 会長	2年	地域住民委員
古川 秋利	長崎県立五島南高等学校 元校長	2年	高校等評価委員
岩瀬 健一	crossover play 代表	2年	企業等代表
古川 義博	卒業生代表	2年	卒業生
松本 ゆかり	保護者代表	2年	PTA

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

公表方法・・・HP上に公開している。学校運営に対し改善、改修などを行う。

公表時期・・・夏期、冬期(年2回)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校は、企業等関係者に対してキャリア教育および実践的職業教育をはじめとした教育活動、その他の学校運営状況等について適切な情報を提供することにより、相互間の対話の促進、企業等の連携による実習授業、就職指導等の活動の充実や、産業界のニーズを踏まえた教育内容・教育方法の改善に努めることを情報提供の基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科等の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

公表方法・・・HP上に公開している。学校運営に対し改善、改修などを行う。

公表時期・・・夏期、冬期(年2回)

授業科目等の概要

(衛生専門課程美容科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			関係法規・制度	美容師の業務に関する法規・制度について学ぶ。	1通	30	1	○			○		○		
○			衛生管理	美容師に必要な公衆衛生および環境衛生などについて学ぶ。	1・2通	90	3	○			○		○		
○			保健	美容技術の基礎となる人体組織、特に皮膚及び毛髪などの付属機関の構造などについて学ぶ。	2通	90	3	○			○		○		
○			香粧品化学	美容業務を安全かつ効果的に行うための正確な化学的知識と美容器具や香料などの適正な取り扱い方について学ぶ。	1通	60	2	○			○		○		
○			文化論	顧客であるお客様の満足度を上げるため、デザイン力に必要な文化歴史知識及びファッション文化を研究し、感性感覚を磨く。	1通	60	2	○			○		○		
○			美容技術理論	美容器具類の操作・管理方法と衛生的、能率的に技術を行うための理論と色彩の原理を学ぶ。	1・2通	150	5	○			○		○		
○			運営管理	美容を業とする者に対する必要な経営管理、健康管理、接客、マーケティングについて学ぶ。	1通	30	1	○			○		○		
○			美容実習	美容師の業務を安全かつ効果的に実施する技術や顧客の要望に応じた技術の提供ができるように、基本的技術を総合的に学ぶ。	1・2通	900	30				○	○	○	○	
○			エステティック	心身の健康と美の表現を目的とし、科学的理論に基づき体の仕組みや血流、皮膚科学技術を学ぶ。	2通	60	2				○		○		
○			美容カウンセリング	美容業におけるカウンセリングの本質とその意義について学び、実践を通してお客様との関わり方と自身の社会性を身につける。	2通	60	2	○			○		○		
○			美容総合技術	基本的技術をもとに、さらに発展した高度な技術（ネイル・メイク・カラーリング・着付け）を習得するとともに、美容デザインの最新の技術の習得を目指す。	1・2通	420	14				○	○	○	○	
○			接客マナー	サロンにおけるコミュニケーションを学習するとともに相手の気持ちを理解することや挨拶、姿勢、思いやりの精神を学ぶ。	1	30	1				○	○	○		
○			芸術	色彩の基礎理論を学習し、造形の基礎について実習を通して学ぶ。	1	30	1				○		○		
合計			13科目		2010時間										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
授業科目の成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験、実技の成果、履修状況を総合的に勘案して行う。	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。